

市職員の 給与などを お知らせします

市職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って議会における給与条例、予算などの審議を通じて公にされ、決定しています。

本市では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。

令和6年4月1日現在の市職員の給与などについて公表します。

問 人事課

1 市が使ったお金のうち、人件費が占める割合は？ [令和5年度人件費の状況(普通会計決算)]

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)(前年度)
106,451人	37,757,954千円	1,394,438千円	4,838,563千円	12.8%(12.2%)

※人件費には、特別職(市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など)に支給される給料、報酬なども含まれます。

2 市職員一人当たりの給与は？ [令和5年度職員給与費の状況(普通会計決算)]

職員数(A)	給与費				一人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
428人	1,825,317千円	457,376千円	702,944千円	2,985,637千円	6,976千円

※給与は給料と職員手当に分かれ、職員手当には各種手当(地域、扶養、管理職、管理職員特別勤務、通勤、住居、時間外勤務、期末、勤勉など)を含みますが退職手当は含みません。

3 市職員の平均給料月額、初任給等の状況は？

(1)市職員の平均給料月額など(令和6年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	40.3歳	311,911円	357,744円
国	42.1歳	323,823円	405,378円

※一般行政職には税務職、企業職、福祉職および調理員などの技能労務職などは含みません。

※平均給与月額(国ベース)には、通勤手当、時間外勤務手当および期末・勤勉手当は含みません。

※定年が段階的に引き上げられることに伴い、給与条例附則第19項により給料月額が決定される職員は含みません。

(2)市職員の初任給(令和6年4月1日現在)

区分		筑紫野市		国	
		初任給	採用2年	初任給	採用2年
一般行政職	大学卒	196,200円	208,000円	196,200円	208,000円
	高校卒	170,900円	181,800円	166,600円	176,100円

(3)経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	284,832円	323,402円
	高校卒	262,554円	287,250円	344,633円

4 市職員のうち役職者などの割合は？ [級別職員数(令和6年4月1日現在)]

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1年前の構成比(%)
8級	部長	0	0.0	0.0
7級	部長	9	1.8	1.7
6級	課長・参事	42	8.5	9.1
5級	課長補佐・係長	86	17.4	16.2
4級	主査	50	10.1	11.0
3級	主任	211	42.6	42.8
2級	主事・技師	69	13.9	12.7
1級	主事・技師	28	5.7	6.5
計		495	100.0	100.0

※福岡県からの割愛職員(指導主事)2人を除く

6 市長や議員などの報酬は？

[特別職の報酬等(令和6年4月1日現在)]

区分	給料・報酬月額	期末手当	
給料	市長	920,000円	(5年度支給割合) 3.4月分
	副市長	755,000円	
	教育長	680,000円	
報酬	議長	540,000円	(5年度支給割合) 3.4月分
	副議長	480,000円	
	常任委員会委員長	460,000円	
	議会運営委員会委員長	460,000円	
	議員	450,000円	

※市長・副市長・教育長は給料月額の6%が地域手当として支給されます。

7 市職員数は？

(1)部門別職員数の状況(各年4月1日現在 単位:人)

部門	職員数			対前年増減数			
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年	
一般行政部門	議会・総務	103	106	111	2	3	5
	税務	37	37	37	0	0	0
	福祉	159	161	170	△1	2	9
	経済	15	15	15	0	0	0
	土木	50	47	44	△1	△3	△3
	小計	364	366	377	0	2	11
特別行政部門	教育	62	62	70	△1	0	8
	小計	62	62	70	△1	0	8
普通会計	計	426	428	447	△1	2	19
公営企業等部門	水道	12	13	14	△1	1	1
	下水道	14	14	14	0	0	0
	その他	21	21	22	0	0	1
	小計	47	48	50	△1	1	2
合計		473	476	497	△2	3	21

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2)令和6年の職員数の対前年増減状況(単位:人)

部門	増員数	減員数	主な増減理由	
一般行政部門	議会・総務	6	1	業務増に伴う定数見直しのため増員(+2) 配置変更による増員(+4) 配置変更による減員
	税務	0	0	
	福祉	20	11	部新設に伴う増員 担当新設による増員(+2) 業務増に伴う定数見直しのため増員(+3) 配置変更による増員(+13) 配置変更による減員(-11) 退職者の補充
	経済	0	0	
	土木	12	15	業務増に伴う定数見直しのため増員(+2) 業務減に伴う定数見直しのため減員(-5) 配置変更による増員(+9) 配置変更による減員(-9) 退職者の補充・不補充
	小計	38	27	
特別行政部門	教育	8	0	業務増に伴う定数見直しのため増員(+6) 退職者の補充 定年延長制度に伴う前倒し採用
	小計	8	0	
普通会計	計	46	27	
公営企業等部門	水道	1	0	配置変更による増員
	下水道	0	0	
	その他	1	0	配置変更による増員
	小計	2	0	
合計	48	27		

5 職員に出ている手当は？

(1)期末・勤勉手当(令和5年度支給割合)

区分	筑紫野市		国		
	支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.20月分	1.00月分	1.20月分	1.00月分
	12月期	1.25月分	1.05月分	1.25月分	1.05月分
	加算措置	有		有	

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

区分	筑紫野市		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
退職手当	勤続20年	19.670月分	24.587月分	19.670月分	24.587月分
	勤続30年	34.736月分	40.804月分	34.736月分	40.804月分
	勤続35年	39.758月分	47.709月分	39.758月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	

(3)地域手当

地域手当	支給率	6%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	267,248円

(4)時間外勤務手当

勤務手当	時間外	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	446,397円
------	-----	----------------------------	----------

(5)その他の手当(令和6年4月1日現在)

扶養手当	支給月額	扶養配偶者 子1人につき 扶養親族1人につき 16歳~22歳の扶養親族たる子 1人につき	6,500円 10,000円 6,500円 +5,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		256,765円
住居手当	支給月額	借家・貸間の最高支給額	28,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		287,935円
通勤手当	支給月額	交通機関利用者 ただし、最高支給限度額	運賃相当額 50,000円
	交通用具利用者	使用距離(片道)により4,500円~30,000円	
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		143,048円
管理職手当	支給率(月額)	部長 課長 保育所長	77,400円 62,300円 51,900円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		796,021円
管理職員特別勤務手当	支給額	管理職員が臨時または緊急の必要により週休日や深夜などに勤務した場合、1回につき以下のとおり支給 週休日または休日の勤務 平日午前0時~5時の勤務	部長 8,500円 4,300円 課長 7,000円 3,500円 保育所長 6,000円 3,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		30,070円